



パブリックコメント実施中です

市民の皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施中です。

案件 第5次平川市行政改革大綱(案)

募集期間 9月25日(木)まで

閲覧方法 市ホームページまたは次の場所で閲覧ができます。

- ・本庁舎総務課
- ・尾上総合支所
- ・碓ヶ関総合支所
- ・葛川支所

※閲覧は、土日祝日除く8:15～17:00

※意見を提出できる方・意見の提出方法については、市のホームページをご確認ください。



※電話などでの口頭のご意見はお受けできません。また、お寄せいただいたご意見について個別の回答はいたしません。

問合せ 総務課 行政係
☎ 55-5739
(本庁舎3階22番窓口)

行政・人権相談所を開設します

～9月から10月までの2か月間は「行政相談月間」です～

総務省では、この月間中に、行政相談制度をより一層利用していただけるよう、相談活動や各種広報活動を重点的に実施します。

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 10月24日(金)
10:00～15:00

場所

- ・平賀地域
本庁舎1階 ひらかわぷれいす「アヴェッサ」

- ・尾上地域
尾上地域福祉センター1階
ふれあい総合相談所

- ・碓ヶ関地域
碓ヶ関公民館2階 談話室

問合せ 市民課 市民係
☎ 55-5309
(本庁舎2階3番窓口)



蛍光灯の製造・輸出入廃止について

「水銀に関する水俣条約」の締結及び「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」等に基づき、令和5年11月にジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、令和7年末から令和9年末までに、蛍光灯の製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定しています。

廃止対象となる蛍光灯については、製造及び輸出入の廃止後も在庫品の流通、販売は続けられ既存製品の使用は可能ですが、ご家庭の照明器具等を計画的にLED製品に交換していく必要があります。最近では、交換用のLEDランプが流通・販売されるようになってきていますが、既設の照明器具との組み合わせが不適切である場合、発煙、落下などの事故が発生する恐れもあることから、交換の際は照明器具ごと交換することが推奨されています。交換の際は最寄りの電気店、ホームセンターなどに相談のうえ交換するようにして下さい。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
(本庁舎2階4番窓口)



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

●2割負担の配慮措置制度の終了と高額療養費制度の上限額変更のお知らせ

2割負担の配慮措置制度は、9月30日をもって終了します。これに伴い、高額療養費制度における2割負担の方については、10月1日からの外来診療の自己負担限度額が、18,000円に変更となります。一部の方は、医療費の自己負担額がこれまでより高額になる場合がございますが、あらかじめご了承ください。

問合せ

- ・税務課 国保係
☎ 55-5328
(本庁舎2階4番窓口)
- ・青森県後期高齢者医療広域連合
☎ 017-721-3821

※制度改正事項全般に関することについては、フリーダイヤル(☎ 0120-117-571)へお問い合わせください。
受付期間 ～令和8年3月31日
受付時間 9:00～18:00 (日・祝・年末年始を除く)





平川市オレンジカフェ 「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 10月29日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぷれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「知っておきたい財産管理のお話」

講師 ファイナンシャルプランナー 寺尾健二氏

問合せ・申込み

高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



「ひらかわ文化財講座」 を開催します

郷土資料館では、歴史や文化財に対する理解を促すことを目的として、講演会を開催します。

日時 11月1日(土)
13:30～15:00
(受付は13:00～)

場所 文化センター2階 中研修室
演題 「南部家の本城 聖寿寺館調査の最前線～見てきた室町・戦国の南部氏～」

講師 南部町教育委員会 社会教育課 史跡対策室 布施和洋氏

定員 45名

観覧料 無料

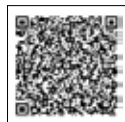
申込方法 電子申請または電話

申込期間 10月1日(水) 9:00～
10月24日(金) 17:00

※電話申込の場合は、日祝日および休館日を除きます。

※講座の最新情報は市ホームページをご確認ください。

※電子申請はこちら



問合せ 郷土資料館
☎ 44-1221
(文化センター内)

県税の納税に関する 相談窓口について

中南地域における県税の納税に関し、ご相談したいことがありましたら、中南県税事務所までご連絡ください。

なお、令和6年末から令和7年にかけての大雪により被害を受けられた方々については、今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税(種別割))を一括して納付することが困難な場合は、納税を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

問合せ 青森県中南県税事務所
納税管理課 ☎ 32-4341



低濃度 PCB 廃棄物の調査および 期限内の処分をお願いします

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されてきましたが、人体に有害であることがわかり、既に製造が中止されています。

しかし、今でも PCB を含んだ電気機器が発見されることがあります。事業所内などを確認し、発見した場合は、県への届出と期限内の処分をお願いします。

ます。

なお、期限までに処分をしなかった場合は、法律により処罰されることがあります。

低濃度 PCB 廃棄物の例

- ・製造後30年以上経過した変圧器や電力用コンデンサー等の高圧受電機器
 - ・電気溶接機、X線検査装置、昇降機、分電盤、モーターなどに付属または内蔵する低圧コンデンサー
- ※高濃度 PCB 廃棄物を発見した場合は、速やかに県へご連絡ください。

処分期限 令和9年3月31日

問合せ

- ・青森県資源循環推進課
☎ 017-734-9584
- ・弘前環境管理事務所
☎ 31-1900

第11回 平川市長杯軟式野球大会

平川市長杯軟式野球大会の参加チームを募集しています。

日にち 10月12日(日)・19日(日)

※予備日 10月26日(日)

先着 8チーム

参加料 1チーム4,000円

開催場所 尾上野球場

※詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

問合せ B&G 尾上体育館
☎ 57-4633





JR 秋田支社からのお知らせ

奥羽本線「設備メンテナンス」に伴う 一部列車の運休について

JR 秋田支社で沿線樹木の倒木による電力設備の損傷を未然に防ぐため、架線の「設備メンテナンス」として沿線樹木の伐採作業を日中時間帯に実施します。

「設備メンテナンス」に伴い、以下の日程で一部の列車に運休等が発生するため、ご利用の際はご注意ください。

設備メンテナンス実施日（計 6 日）

【10 月】 8 日(水)、15 日(水)、22 日(水)、29 日(水)

【11 月】 5 日(水)、12 日(水)

実施箇所

【奥羽本線】大館駅～弘前駅間

運休列車・区間

- ・ 下り 普通列車 8651M（大館発 11：34 弘前着 12：18）全区間運休
- ・ 上り 普通列車 652M（青森発 10：42 秋田着 14：04）弘前駅～大館駅間 区間運休

※運休する区間の代行輸送は行いません。

問合せ JR 東日本秋田支社
☎ 018-836-5940

沿線用地外の地権者の方々へ

沿線樹木の倒木による電力設備の損傷を未然に防ぐため、沿線樹木の伐採作業を 10～11 月の日中時間帯に実施します。つきましては沿線用地外の地権者の方々に対して事前に伐採のお知らせにお伺い致しますのでご理解とご協力をお願いします。



問合せ

JR 東日本秋田支社
鉄道事業部設備ユニット
（設計協議）担当 田中・柴田
☎ 018-825-5284

弘南鉄道でおトクにお出かけ！生活応援きっぷ「わにサポ」で帰りの運賃が 100 円に！

弘南鉄道の弘南線及び大鰐線を往復利用し、協賛施設を利用する方は、「わにサポ」で帰りの運賃が 100 円になります！

協賛施設は、大型ショッピングセンター、飲食店、温泉、地元のお店、医療機関、宿泊施設など 80 店舗以上！

施設によっては、買い物割引やドリンクサービスなど、ここだけの特典を受けられます。

「わにサポ」を活用して、弘南鉄道で楽しくおトくなひとときを過ごしてみたいかがでしょうか。

※ご利用方法、協賛施設一覧など詳しい情報については、弘南鉄道ホームページをご覧ください。



問合せ 弘南鉄道営業課
☎ 44-3136



ひろさき広域出愛サポートセンター【出愛サポーター募集中！】

ひろさき広域出愛サポートセンターでは、結婚を希望する独身男女の出会いをサポートする「出愛サポーター」を募集しています。

こんな方におすすめ！

- ・ 婚活のお手伝いをしてみたい
- ・ お世話をするのが好き
- ・ 人のご縁を繋ぐのが好き
- ・ 周囲にいる独身の方に素敵な方を見つけたい など

出愛サポーターの皆様には、お見合いの調整や仲介、婚活に関する悩みや相談など、多岐にわたるサポートを

お願いしています。

実際に、お見合いを通じて成婚された方々からは、「お見合いの場に、サポーターの方が居てくださって安心感があった」「人見知りな自分でも、サポーターの方のお陰でリラックスをして会話することができた」といった感謝の声が多く寄せられています。

男女のご縁を繋ぐサポーター活動を通じて、誰かの幸せのお手伝いをしてみませんか？

登録対象 満 18 歳以上で、結婚を望む独身男女の相談や、お見合いの仲介などをボランティアで行う、明るく元気な方

問合せ

ひろさき広域出愛サポートセンター
☎ 35-1123
※日・月曜日、祝日を除く、
10：00～19：00



令和 7 年度 津軽地域障害者就職面接会のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

参加を希望される方は事前にお申し込みができますので、弘前公共職業安定所までお問い合わせください。

日にち 10 月 22 日(水)、23 日(木)

時間 13：00～15：30

（受付開始 12：30）

場所 弘前市民文化交流館 ホール
（ヒロロ 4 階）

問合せ

弘前公共職業安定所 専門援助部門
☎ 38-8609（45 号）



定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

開催日時及び場所

開催日	時間	場所
9月21日(日)	10:00～12:00	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
10月5日(日)	10:00～12:00	弘前市総合学習センター（弘前市）
10月7日(火)	13:30～15:30	
10月26日(日)	10:00～12:00	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
11月4日(火)	13:30～15:30	
11月16日(日)	10:00～12:00	

対象者 県内の労働者・事業主
対応者 青森県労働委員会委員
その他 費用無料、秘密厳守、随時受付（予約優先）

※青森県ホームページ
「労働委員会委員による労働相談会」について



青森県労働委員会事務局では、上記以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています。

労働相談ダイヤル(事務局職員対応)
☎ 0120-610-782

問合せ

青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832
FAX 017-734-8311

青森県消費生活センターからのお知らせ

～手続きしないと年金がもらえなくなる？～

自動音声による詐欺電話に関する事例です。

自宅の固定電話に自動音声ガイダンスで、「こちらは日本年金機構です。これから流れる音声ガイダンスに従って進まない場合は、国民年金の支給を停止します。オペレーターと話すには、1を押してください」というもので、年金受給中ではないため、すぐに不審

電話と判断して電話をきりました。

総務省や大手通信会社を名乗り、「あと2時間で電話が使えなくなる」という自動音声流れる不審な電話に関する相談が急増しています。日本年金機構のホームページでは、自動音声ガイダンスにより年金の支給停止や差し止め等の案内をすることはないと注意喚起をしています。このような不審電話は、[+18]など[+（プラス）]で始まり、国際電話で発信されたようなケースが多く見受けられます。[+（プラス）]で始まる着信には出ないことが一番ですが、固定電話の場合、ナンバーディスプレイの契約をしていないと着信番号が表示されず、出る・出ないを選ぶことができません。その場合は、電話で申し込みができ、不審な国際電話の着信を無料で停止することができるサービス「国際電話不取扱受付センター（☎ 0120-210-364）」を利用しましょう。

困った時は、早めに消費者ホットライン188にご相談ください。

問合せ

青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343



レザークラフト体験（ファスナー付きポーチ作り）参加者募集

津軽広域連合では、圏域のみなさんを対象に体験教室を開催します。自分だけのオリジナル作品をつくってみませんか？ご応募お待ちしております！

日時 10月29日(水) 10:00～11:30

場所 スポカルイン黒石 大会議室（現地集合・解散）

内容 レザー作品の製作体験（刻印、手縫い等）

好きな色の革や刻印を選んでポーチを1つ作ることができます。

講師 Leather Hearts 堀川 拓郎氏

参加費 1人 2,000円

参加対象 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

募集人数 20人

応募方法 「電子メール」に、①住所（市町村名）、②参加者氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載してお申込みください。

申込期限 10月6日(月)

※1回の応募で2人まで申込みできます。①～④をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を当選者のみへ10月15日(水)にメールにて通知します。2人で申込みの場合は、代表者（申込者）へ通知します。

※当広域連合からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定をお願いします。



ホームページ



申込みメール

問合せ・申込み

津軽広域連合レザークラフト体験教室係

☎ 31-1201 E-mail: rengou@tsugarukoiki.jp
（ヒロロ3階）



中小企業・小規模事業者の皆様へ

専門家による経営個別相談会

～あらゆるお悩みに対応！「課題発見」から「課題解決」までをサポート！～

21 あおもり産業総合支援センター、青森県よろず支援拠点と共催で、中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに対し専門家がアドバイスする「経営個別相談会」を開催しています。毎月開催していますので、お気軽にご相談ください。

日程 10月17日(金)、11月14日(金)、12月11日(木)、
令和8年1月16日(金)、2月20日(金)、3月19日(木)
時間 ① 9:30～10:45 ② 10:45～12:00
③ 13:15～14:30 ④ 14:30～15:45
⑤ 15:45～17:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぷれいす「アヴェッサ」
2月のみ 本庁舎3階 会議室1

対象者 平川市に所在する中小企業、小規模事業者または
平川市内での創業希望者

※予約希望が重複した場合は、新規相談者を優先させていただきます。

料金 無料

申込方法 市ホームページ掲載の申込書等に必要事項を記入のうえ、メール・FAXにて下記申込先までお申し込みください。

申込期限 各相談日の1週間前



※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込み 商工観光課 商工観光係
☎ 55-5732（本庁舎3階19番窓口）

経営に関する「補助金・支援制度説明会＆相談会」を開催します

中小企業・小規模事業者を対象に、経営に関するさまざまなお悩みに対し、担当者による説明会と個別相談会を開催します。

参加は無料のため、お気軽にご参加ください。

日時 10月10日(金) 14:00～16:00

場所 市役所 第2庁舎 会議室

内容 （公財）21 あおもり産業総合支援センターの事業案内、事業承継の取組や事例紹介、日本政策金融公庫の事業案内、個別相談会（事前予約制）

問合せ・申込み ・商工観光課 商工観光係 ☎ 55-5732（本庁舎3階19番窓口）
・平川市商工会 ☎ 44-3055（市役所第2庁舎内）

中心市街地の“未来のかたち”を一緒に考えてみませんか？

～平賀駅周辺を「知る、見つめなおす、魅力を発見する」ためのまち歩きをお願い～

今年度、活気と魅力ある中心市街地の実現を目指して「平賀駅周辺まちづくり基本構想」を策定することとしています。策定にあたっては、検討会のほか、市民ワークショップ、若手職員ワーキングの3つの組織を設け、幅広い視点から検討を進めることとしています。

この度、「まちづくりの方向性や必要な取組」の検討の参考とするため、市民の皆さまを対象に、平賀駅周辺の魅力的な場所やこうあるべきだと考える場所などについて、アイデア・意見を募集します。

この機会に、友人や家族とまち歩きをして、魅力を発掘してみませんか？あなたの声がまちの未来に反映されるかもしれません。多数のご応募をお待ちしています。

※詳細は、平川市ホームページをご覧ください。



問合せ みらい戦略室 推進班 ☎ 55-7490（第2庁舎内）





●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

＼いいね！フォローよろしくお願いします！／

facebook



X



instagram



日本年金機構からのお知らせ ～年金生活者支援給付金制度について～

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

1 老齢基礎年金を受給している方

※以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65 歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約 90 万円以下である

2 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

※以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が約 479 万円以下である

請求手続き

1 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を 9 月初旬頃から順次お送りしています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、日本年金機構に提出してください。

令和 8 年 1 月 5 日までに請求手続きが完了しますと、令和 7 年 10 月分からさかのぼって受け取ることができます。

2 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて年金事務所か市役所で請求手続きをしてください。

問合せ 給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

国民年金通信

～あなたも年金を増やしませんか？～



老後の年金受給額を増やすには、以下のような方法があります。納めた保険料は全額社会保険料控除の対象にもなりますのでぜひご検討ください。

付加保険料を納付する

定額保険料に月額 400 円の付加保険料を納めることで、受給する年金額を増やせます。2 年以上受給すると支払った保険料以上の年金を受け取ることができます。

例 10 年間（120 月）付加保険料を納付した場合

200 円 × 120 月 = 24,000 円（年額）が基本額に加算される。

※申し込んだ月からの加入となります。

※国民年金基金に加入中の方は申し込みできません。

免除等の期間の保険料を追納する

免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある方は、10 年前までさかのぼって保険料を納める（追納する）ことができます。老齢基礎年金額を増やすことができます。

※追納するためには申し込みが必要です。

※原則古い期間の保険料から納めることとなります。

※免除等を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

60 歳以降に任意加入をする

年金の未納、未加入、免除等の期間がある 60 歳以上の方は、任意加入することで老齢基礎年金額を増やすことができます。※次のすべての条件を満たす方が任意加入することができます。

○日本国内に住む 60 歳以上 65 歳未満で厚生年金保険に加入中ではない方

○老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方

○20 歳以上 60 歳未満までの保険料の納付月数が 480 月（40 年）未満の方



問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎 2 階 4 番窓口）